

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 691-3323

日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130 '16年9月18日号

市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp



国政報告会開く

9月11日、党南地区委員会主催、倉林明子参議院議員を迎えて国政報告会を開きました。参院選では野党共闘が前進、安倍首相が応援に行つたところでは、ほとんど野党共闘が勝利したと紹介、引き続き共闘を前進させようと呼びかけました。

今年9月の改悪は食い止めているものの、引き続き市長は、スキあらばと、敬老乗車証の改悪を狙っています。乗るたびに百円ほどの負担を求める計画です。この計画を断念せよ、改悪許すなど実行委員会の皆さん、9月4日は市内各地で伝、6日には、これまでに集まっている署名を市



敬老乗車証の改悪許さない運動、粘り強く継続中 来月十月、「家計簿運動」が呼びかけられています

長に提出、市役所前にて
集会（写真）、また周辺

へのデモ行進などに取り組みました。日本共産党市会議員団も、常々、議会で論陣を張るとともに、これら議会外での取り組にも、一緒に活動しています。

10月には「敬老乗車証家計簿運動」が予定されています。

住居専用地域へ宿泊施設は誘致すべきでない

市議会委員会で追及

9月8日の委員会で、井上議員は「本来、禁止されている住居専用地域への宿泊施設誘致方針は撤回すべき」と求めました。これは、現在、市が発表している「宿泊施設拡充誘致方針案」（市民意見募集中）に「上質の施設を誘致」と書かれていました。市域は住居専用とか、住居、商業、工業などと区分けされ（用途地域とあります）、それぞれの地域では、どんな建物を建てていけない等と決められています。住居専用地域には、例外を

除き、宿泊施設は建ててはいけないことになつています。市「方針案」は、この例外をもつと認めています。同議員は、「用途地域制は景観と環境を守るために、都市計画の大原則。この例外を認めるべきではない」「上質リラグジュアリィとかスイートルームとか、日本の勤労者の家族が気軽に泊まれる施設ではない。また経営する立場から言っても、中小の旅館が想定されているわけではない。また山、等々、市民の共有財

◎ 売買により借家の大家が変更。新家主が契約書の締結を要求。しかし家士を紹介、一緒に相談に行き、対応を依頼するに。
相談から

ます。井上議員も同意見。◎ 急死した弟がサラ金に借金を残していたが→弁護士と相談の上、放つておくことにしました。

調べてみようという運動です。敬老乗車証を持つおられない70歳未満の皆さんも、是非、この運動にご参加下さい。11月になれば、返送して下さい。結果をまとめます。10月には「京都民報」に折り込み、「家計簿用紙は「赤旗・



市深草墓園の秋季慰靈式典に参加、
お参りしてきました（9月11日）